

## 市 政 報 告

令和 3 年 8 月 5 日  
第 2 回市議会臨時会

令和 3 年第 2 回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国の対策本部では、感染力の強いデルタ株など変異株による感染再拡大が首都圏だけでなく、全国の多くの地域で急速に進む中、「緊急事態宣言」を首都圏 3 県と大阪府を加えた上で 8 月 2 日から 31 日まで延長するとともに、北海道を含む 5 道府県に「まん延防止等重点措置」を適用することとしました。

市としましては、7 月 30 日及び 8 月 1 日の対策本部会議において、全国各地におけるこれまでにない記録的な感染状況とともに、道内においても感染が急拡大し、医療崩壊も危惧されることを踏まえ、感染拡大防止に向けて、基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、イベント等の延期・中止等を含めた措置を行うなど、危機感をもって感染の抑え込みに向けた取組を進めることとしました。

また、本臨時会におきましては、ワクチン接種において、高齢者向けワクチン接種の前倒し等に要する経費を補正予算として提案するものであります。

新たな感染拡大の状況を踏まえ、今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

6 月 30 日に実施した集団接種において、6 人の方について間違い接種が発生したことから、該当者を特定するため、2 回目のワクチン接種日である 7 月 21 日に、ご本人の同意をいただいた上で 151 人の方に抗体検査を実施した結果、間違い接種該当者の 6 人を特定し、ワクチン接種を 8 月 11 日に再度実施することとしました。今後におきましては、確認行為の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

次に、高齢者のワクチン接種の進捗状況につきましては、7 月末の時点で、接種を希望された 7,626 人のうち 2 回目の接種を終えられた方は 7,209 人で、接種率は 94.5 パーセントになっており、最終的には 8 月 8 日をもって希望された方すべての接種が終了する予定となっております。

また、50 歳以上 60 歳未満の方は 8 月 3 日から、40 歳以上 50 歳未満の方は 8 月 19 日から、予約受付を開始することとしておりますが、今後とも、国からのワクチン供給量を見極めながら、希望するすべての市民の皆様ができるだけ早くワクチン接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関のご協力をいただき、取り組んでまいります。

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画」につきましては、総務省の公立病院の新設・建替等に係る手続等について、「公立病院に係る財政措置の取り扱いについて」(平成 27 年 4 月 10 日総財準第 61 号)に基づき、これまで岩見沢市や砂川市など近隣自治体や北海道、総務省との協議に取り組んできたところですが、このたび、総務省自治財政局準公営企業室からの 7 月 27 日付事務連絡通知において、現時点で、地域医療構想との整合性が図られており、収支の見通しについても適切に見込んでいると認められたことから、建替え計画の地方財政措置の承認を受けたところであります。

また、「病院建替えの基本設計プロポーザル」につきましては、7 月 10 日に市民会館において、市民参加のもと、北海道大学大学院工学研究院・森教授を委員長とした 13 名の審査委員会により、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査結果を市ホームページに公表しました。

今後につきましては、8 月 5 日、「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画」に基づく基本設計の契約を締結し、事業スケジュールどおり、来年 2 月末までに基本設計を策定してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。